

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	921 保健事業(市単分)	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
		目	01	保健衛生総務費
基本 施策	01 10万市民の健康を維持する	細目	240	保健事業
		細々目	55	保健事業(市単分)
行革大綱の重点事項番号		7		
担当部署	コード	553000		担当者
	名称	伊賀支所住民福祉課		氏名
			45 - 9105	連絡先
			(内線) 240	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	栄養指導が必要な市民 ※対象件数
成果(どうする)	より専門的な栄養指導を受けることができ、成人病等予防できる。
根拠法令・要綱等	母子保健法、老人保健法、健康増進法、伊賀市健康21計画
開始年度	平成 58 年度
終了年度	平成 年度
H21 事業 内容	嘱託栄養士により、乳幼児相談・健診時の栄養指導、栄養教室の開催、高齢者の食事指導等を行った。
社会情勢 の変化等	平成18年度に「伊賀市健康21計画」が策定された。乳幼児期からの生活習慣病予防を意識した健康的な食生活の推進が必要とされる中で、「地産地消と食育の推進」が重点プログラムにあげられている。また、医療制度の見直しにより平成20年度より特定健診・特定保健指導が始まった。

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
			栄養指導の実施回数	回	目標 140 実績 154	目標 140 実績 122

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
				栄養指導被指導者数	教室、健診等及び電話による相談等の被指導者数	人	目標 1300 実績 1322

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	2,086	2,086	2,088	2,088				
Aの 財源 内訳								
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他	877	1,097			0		0	
一般財源	1,209	989	2,088	2,088				
事業投入人件費(B)	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	
フルコスト(A)+(B)	2,806	2,806	2,808	2,808				

事務事業の評価(Check)

	判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	○
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	○
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
効率性	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
達成性	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○
持続性	サービスの水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
予算の繰越の有無	無	不安や問題を持っていないが栄養指導を受けていないケースがあるため、積極的な声かけや広報が必要である。
【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。		
【事業名】		
受益者負担を求められることができる事業である。		
全体コストにおける負担構成は適正である。		
コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

母子分野から介護予防まで栄養指導に関するニーズは増加している。栄養士による専門的な指導や相談の機会があることで、気持ちや食習慣の安定につながる。

母子保健から特定保健指導、介護予防まで、幅広い分野でライフサイクルに応じて栄養指導を実施しており効率は高い。

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	健診や相談等で対象人数の多い場合、2名の栄養士ではマンパワーが不足するので、当日のみ栄養士を雇用する必要がある。
【状況】	計画のとおり進んでいる
【詳細】	
昨年度の取組状況	地域活動栄養士伊賀支部の協力を得て、対応している。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	中林 千春
【方向性】	現状維持
【理由】	
事業の方向性	栄養士の相談や教育等への要望も多くなっている。できるだけ、それぞれの需要に応じた対応ができるよう体制づくりを検討しながら事業を実施する。
現時点における課題、その他	栄養指導の需要も時代や環境の影響を受けやすい。事業の要望や参加希望者が増加した場合、対応が困難になる可能性も考えられる。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	22年度に教室や相談等の回数および対象者数などを明確化し、いづれだけマンパワーが不足か把握する。